「決して宮島さんの死を無にしません」

宮島家を弔問した新婚の人

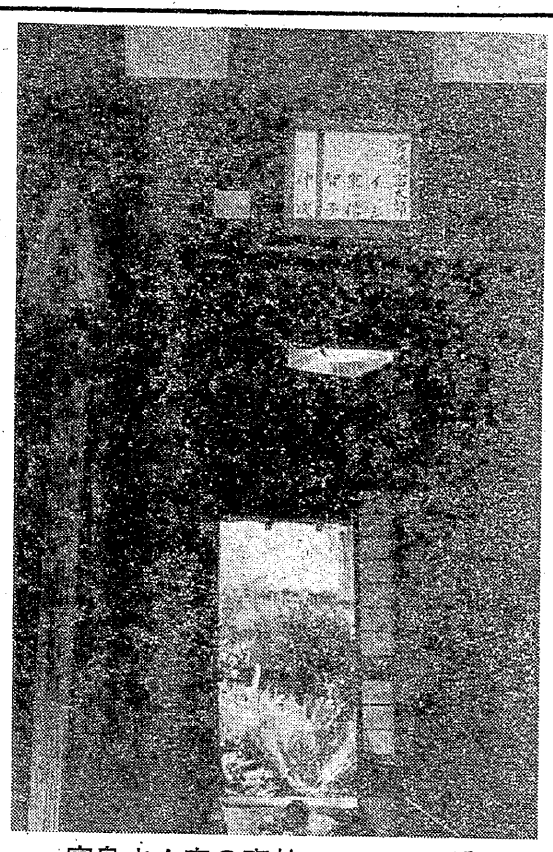

宮島さん宅の表札。ここでも重信さんはまだ生きている。

今年の春は例年にもまして、大きな希望に胸をふくらませながら結ばれ、思い出の新婚旅行の途次、三池労組を来訪してくる青年労働者が多かった。なかでも渡部俊夫さんとさい子さんというカップルは、とくに故宮島重信さんの両親のもとをたずねてご仏前に冥福を祈り、同時に両親である富太郎さんとイシさんの悲しみを心からはげまし、「重信さんの死を絶対に無にしないために闘いますから、お父さんもお母さんも今後ぜひお元気でいて下さるように」と、両親の手を握っては固く誓い、次の旅行先に向け旅立っていった。

渡部俊夫さんとさい子さんの新婚夫婦は、福島県南会津郡田島町中町三八九九番地。結婚式場からすぐ九州へやってきたもので、もともと新夫の俊夫さんは全電通労働者。三池のことを、よく学習していて、何はともあれ「宮島家におくやみのひとことでも述べなければ……」との来組だった。

たまたま本部に居合わせた者が早速同家に案内したが、両親から「これが、重信の元気なころの姿です。化けもののようになった被災後の姿と、どうぞよく見比べてやってください」と、あれこれの写真を示されると、とくに新妻のさい子さんは頭をあげることができなかった。

「私は、こんなむごたらしい息子の写真を、はじめてお会いする人さまなんかに見せたくはありません。ちゃんと背広を着た姿の写真ばかりを、見せとうございます。でも、このひどい姿を見てもらうことによって、全国の労働者の皆さんのなかから、一人でも多くの人が〝命を守る闘い〟〝合理化反対の闘い〟に立ちあがってくださることを願うところからです。たとえどんなことがございましても、労働者は、本当に資本の合理化を許してはなりません」

両親の真実の訴えに新婚の渡部さん夫婦は、唇を一文字にかみしめながら、新しい生活と闘いへの決意を固めていた。

なお、重信さん死後、あまりにも大きかった打撃のため、しばらくは立ちあがることもできなかった両親の富太郎さんとイシさんも現在ではかなり健康と気力を回復している。とはいえ、二人とも病院通いの体。依然として二人を包んでいる悲しみは深い。

19日楽しい1日旅行

四山と本所で準備すすむ

きたる十九日の日曜日、四山指導部と主婦会は合同で、また三池主婦会本所支部は単独で、それぞれ楽しい日帰り旅行を計画。着々準備をすすめている。

四山の場合

組合員・主婦会員はじめ、子どもからじいちゃん、ばあちゃんまで含めての団結旅行。

行く先は武雄温泉の御船山ホテル。

総勢三百五十人の大団体。バスを貸り切っての往復もさぞかし楽しかろうが、文字通り家族ぐるみで親睦を深めることがねらい。

そのためには実行委員会（会長は藤末成助さん）ができ、いっさいの計画をすすめている。

資金は、第一に、三井アルミから勝ち取った公害保障金や、主婦会のお茶販売活動でつくりだした資金。それに指導部からも、貴重な支出も考えているとか。

それに、会費を徴収。大人五百円、子ども三百円。

組合員と主婦会員の懇談どころか、思わぬ飛び入りもありそうとか。楽しい一日であるだろう。

本所の場合

ここは三池主婦会本所支部（支部長田中まつえさん）の主催。昨年につづいて二回めの催し。

平島温泉の荒木観光ホテルへの日帰り旅行。

ここでも主婦会員自からお茶を売ったりして資本をつくりだし、バスは同ホテルの専用バスを利用するとのこと。

もと支部長の任にあった人も招くというが、「せいいっぱいのご恩返しのつもり」とは田中支部長の言。

「お互いに楽しい語らい、入浴を通じ、参議院選への意志統一の道でも見つけだせれば…」と、そんな意欲もチラリ。成功を祈ろう。

× ×

交流の度びに思う

四山　山本つや子

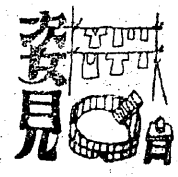

主婦会の役員をしたことは幾度かありましたが、役員の任務から去ると活動もゆるくなり、三池主婦会の一員として「何をしてきたか」、われながら反省させられることがしばしばあります。

今年もまなぶ会の皆さんが、三池を訪ねられた後、大分・長崎両全通の仲間が、三池の闘いを学びに見えました。

史上かってない〝国民春闘〟を闘った余韻さめやらぬせいか、交流参加も史上最大で、交流は大成功のうちに終わりましたが、交流の度毎にいわれることは、「三池の皆さんは自分たちが考えていたのと違って、非常に明るいですね」、という言葉でした。

毎年数多くの若い仲間が三池の運動を学び、自分の職場で闘いの火をより広く燃え広がらせていることに、私たちは強くはげまされ、生活のきびしさや差別に耐えて、闘ってきたことの正しさを、つくづく味わいました。

交流の度にともすれば、ゆるみ勝ちな自分の心をひきしめ「本当に頑張らなければ」という新たな連帯に深く感謝します。

必ず来る解放の勝利

差別を食い物にする奴はだれだ

三池と解放同盟　（終　り）

いまから五年前――昭和四十四年（一九六九年）の六月二十日、「同和」対策事業特別措置法が国会で成立した。

その日からさらにさかのぼる昭和四十年八月十一日に、「同和」対策審議会からときの佐藤栄作総理に提出された答申が実ったもので、その第一条（目的の項）はつぎのように述べている。

「この法律は、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域について国及び地方の公共団体が協力して行なう『同和』対策事業の目的を明らかにするとともに、この目的を達成するために必要な特別の措置を講ずることにより、対策地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与することを目的とする」

とまれ同法は、全国水平社が創立され、部落解放の組織的な闘いがスタートしてから四十七年目、それこそ苦しみに満ち、血みどろの闘いによってはじめて日の目を見ることができた法だった。

同法成立後すでに五年。では約六千にものぼる被差別部落と三百万人と称される虐げられてきた人びとの解放と真の同和は、いったいどれほど前進することができたろうか。

ここにつぎのような文章がある。

「部落民は今日なを就職・居住・結婚などの市民的権利と自由すら侵害されている。農村では土地所有からのけものにされ、都会では近代的な職場からしめだされている。部落の伝統的な産業は大資本に圧倒されて壊滅的打撃をうけている。部落には慢性的な失業者と生活困窮者が激増し固定化している。それゆえに環境はますますわるくなる一方である」

実はこれは、いまから十四年前の昭和三十五年に開かれた、部落解放同盟の第十五回全国大会で樹立された部落解放同盟綱領のなかの一節。悲しいながら私たちはどうして、そのままが現在を語っている事実から目をそらすことが許されよう。

もう少し同綱領から例をひく。

「明治維新の変革によって封建的身分制度は廃止されたが、部落民は悲惨な生活と最低の社会的地位から解放されなかった。それは維新後の資本主義発展の過程において支配階級が人民を搾取し、支配するために封建的遺制を温存し利用したからである。第二次大戦後の改革によって日本の民主化はいちじるしく前進した。しかし事情は本質的に変わっていない。アメリカ帝国主義に従属する日本の独占資本は、日本の民主化をくいとめる反動的意図のもとに部落に対する差別を利用している。それゆえに現在では独占資本とその政治的代弁者こそ部落を差別し圧迫する元凶である」

綱領は、見ごとに問題点を正しくとらえているが、それは同時に、いま矛盾をさらけだしたエネルギー政策のもとで、なお封建的な身分差別、低賃金、組織分裂、さらには労働者を奴隷労働にかり立てずにはおかない請負給、恐るべき人命軽視――などをテコにしながら続けている、三井独占の前時代的な収奪と支配のもとに苦しむ、三池炭鉱労労働者の現状をも語っているのにおどろかされるのだ。

あの三池闘争に、その闘いを自からのものとして、荊冠旗をひるがえしながら参加し闘った解放同盟の行動は、決してゆえのないことではなかったのであり、相互に固い連帯のきずなをもって結ばれているのは指摘するまでもなかろう。それは、三池の闘いの展望にもつながっているが、三たび部落解放同盟綱領のなかの一節を引用することをもって、五回にわたったこの連載を閉じることにする。

「部落の解放なくして民主主義はあり得ない。……部落の完全解放は、労働者階級を中核とする農・漁民、勤労市民、青年、婦人、知識人など、すべての圧迫された人民大衆の解放闘争の勝利によって、日本の真の民主化が達成されたときはじめて実現する」

解放闘争の先頭で闘っている機関紙

学者ら日教組弾圧に抗議

【連合】政府の日教組弾圧に抗議する――四月二十三日、著名な学者、知識人十七氏は「日教組弾圧に抗議し、教育の軍国主義化反対を訴えます」との呼びかけを連名で発表した。

同よびかけは、日教組の四・一一ストに対する警察庁の大がかりな弾圧が「君が代」「教育勅語」の復活、軍国主義教育の全面復活を目指す策動に反対するよう呼びかけている。